

いよいよ総選挙です 投票に行こう！

愛知民医連 事務局ニュース

発行：愛知民医連事務局 発行責任者：武田修三
2021年10月15日発行 (部内資料)
〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館3F
電話 (052) 883-6997 FAX (052) 889-2112

//// 愛知民医連が公開質問状を実施 ////

愛知民医連は、衆議院議員選挙・小選挙区の名古屋市内1～5区と千秋病院のある10区の予定候補者に、「総選挙にあたっての全日本民医連の要求」と「原発ゼロ」、「福島第一原発のアルプス処理水海洋放出」への態度について質問状を送り、下表のような回答が寄せられました。

選挙を通じて、いのちが最優先される政治・社会に変えることは可能です。私たちの願い・要求を託せる候補者に投票しましょう。

第49回 衆議院議員選挙

◎期日前投票 10月20日(水)～
10月30日(土)

◎選挙期日 10月31日(日)

選挙区	氏名	野党共闘候補者	所属政党	1, 2021年総選挙にあたっての全日本民医連の要求 「いのちが最優先される社会への転換を」について どう思われますか？					2, 原発ゼロと福島第一原発の アルプス処理水海洋放出についての ご意見をお聞かせください。				
				I. 新型コロナウイルス感染症をめぐる緊急要求	II. 安心して医療・介護を受けることができる社会を	III. 医療・介護の提供体制の拡充を	IV. 応能負担を強め、公正な税制を	V. 憲法を守り平和で安全な社会をめざす国へ転換を	I. 原発ゼロ基本法の早期制定	II. アルプス(ALPS) 処理水の海洋放出に反対			
1区	熊田 裕通		自民	期日までに回答なし									
	吉田 統彦	★	立憲	期日までに回答なし									
2区	中川 貴元		自民	△一部賛同する	△一部賛同する	△一部賛同する	×参考しない	△一部賛同する	×賛同しない	×賛同しない			
	古川 元久	★	国民	期日までに回答なし									
3区	池田 佳隆		自民	期日までに回答なし									
	近藤 昭一	★	立憲	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する		
4区	牧 義夫	★	立憲	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する		
	工藤 彰三		自民	期日までに回答なし									
	中田 ちよ		維新	期日までに回答なし									
5区	神田 けんじ		自民	期日までに回答なし									
	西川 あつし	★	立憲	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する		
	岬 まき		維新	期日までに回答なし									
10区	江崎 鉄磨		自民	期日までに回答なし									
	藤原 のりまさ	★	立憲	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	△一部賛同する	○賛同する		
	いたくら 正文	★	共産	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する		
	安井 みさこ	★	れいわ	○賛同する	△一部賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する	○賛同する		
	杉本 和巳		維新	期日までに回答なし									
	今村 ひろふみ		自民	期日までに回答なし									



いのちが最優先される社会へ



新型コロナ感染が拡大する中、補償なき自粛、Go Toキャンペーン
いのちよりもオリ・パラ開催を優先する政治によって、
今もなおたくさんのいのちが危険にさらされています。
今度の選挙で私たちはこんな政治を変えることが出来ます。
私たちにとっての希望は、一人ひとりが「選挙」という権利をしっかりと
行使することです。「いのちを守る」政治へ変えるのは、
「いのちと向き合う」私たちの意思と行動です。



2021年総選挙にあたっての **全日本民医連要求**

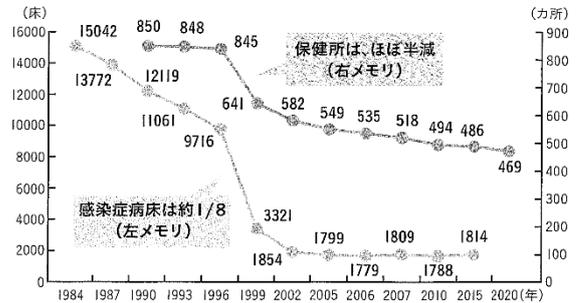
POINT
01

コロナから国民のいのちが守れる国に

これまでの医療・公衆衛生体制の縮小を背景に、くりかえし
新型コロナ感染拡大の大波が起こっています。こうした中に
あっても「自助・共助」を基本とした全世代型社会保障改革を
さらに推進しようとしています。

感染拡大を抑え込むためには医療・公衆衛生体制を立て直し、
ワクチン接種やPCR検査体制の充実が必要です。また、
民医連の調査や生活相談の中でも明らかになった生活困難
への支援強化が求められています。

感染症病床数と保健所数の推移



POINT
02

安心して医療・介護を受けることができる社会を

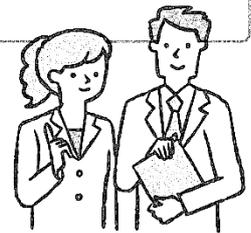
新型コロナ感染拡大の中、6月の通常国会で75歳以上の医療費窓口負担に2割負担を導入する「高齢者医療費2倍化法」が(自民、公明、維新、国民民主各党などの賛成多数で)成立。医療費が倍になれば受診控えも起こりかねません。

誰もがお金の心配なく安心して医療・介護が受けられる社会への転換が必要です。

POINT
03

医療・介護の提供体制の拡充を

政府はこれまで、社会保障費の削減のためと病床削減や、公的・公立病院の再編統合を行ってきました。その結果、新型コロナ感染拡大で、病床がひっ迫し、各地で患者が行き場を失い「自宅療養」を余儀なくされました。今後起こりうる新興感染症や自然災害に対応できるよう、医療・介護、福祉を担うエッセンシャルワーカーの確保と十分な医療提供体制の整備が求められます。



POINT
04

応能負担で、公正な税制を

社会保障の改善・充実の財源は、国民負担ではなく国と大企業に応分の負担を求めることが重要です。消費税などの不公平な税制をただし、大企業や富裕層への課税を強めれば社会保障が充実できます。

POINT
05

憲法を守り平和で安全な社会へ

政権与党は「国民投票法」を呼び水に、改憲への動きにつなげようとしています。緊急事態条項の創設による「人権制限」や、9条が謳う「戦争の放棄」「交戦権の否認」の無効化などをねらう政権に、私たちのいのちや暮らしを守ることはできません。

